

令和6年

熊野町農業委員会
議事録

第8回

熊野町農業委員会

令和6年第8回 熊野町農業委員会

1. 開催日時 令和6年7月26日（金）午前9時

2. 開催場所 役場3階 303会議室

3. 出席委員（8人）

委員	1番	近藤	秀樹
委員	2番	橋川	勝則
委員	3番	住川	由子
委員	4番	庄賀	深雪
委員	5番	福垣内	信行
委員	6番	中村	家隆
会長職務代理者	9番	木原	哲男
会長	10番	空田	忠

4. 欠席委員

委員	7番	井尻	隆雄
委員	8番	菅尾	寛治

5. 欠席農地利用最適化推進委員

委員	稲垣	寿計
----	----	----

6. 議事録署名委員（2人）

委員	9番	木原	哲男
委員	1番	近藤	秀樹

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	中原	幸成
主査	内田	直人
主任	松田	修典

会議の概要

議長	ただいまの出席委員は8名です。熊野町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達していますので、ただ今から令和6年第8回熊野町農業委員会を開会します。会議規則第13条の議事録署名者2名について、こちらから指名します。9番 木原委員、1番 近藤委員を指名します。それでは、議事日程に従って審議に入ります。事務局より、議案の朗読をさせます。
事務局	(議事日程 朗読)
議長	日程第1、議案第30号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局	議案第30号の農地法第5条の規定による許可申請について、ご説明をさせていただきます。場所は川角地区の農地で、〇〇〇〇を〇〇〇〇から〇〇〇〇に向かって200メートル程進み、〇〇〇〇を左折した右手にある田1筆です。譲渡人が当該地を農地として管理していくことが困難となっており担い手もない状況にある中で、譲受人から太陽光発電の提案があったものです。譲受人は、これまでも町内で太陽光発電施設の実績がありいずれも適切に管理されていることから、特に問題になるようなことも無いと思われます。荒廃農地化の防止につながることで周辺の農地に影響を及ぼすこともないと思込まれるため、許可相当であると判断をしております。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。ただいまの説明に関連して、農地利用最適化推進委員の調査結果の報告ならびに補足説明を求めます。
事務局	稲垣推進委員が欠席となりましたので、事務局より現地調査の結果を報告いたします。7月23日に稲垣推進委員と現地を確認してきました。現地は草刈りによる保全管理のみがされている状況でした。稲垣推進委員から、「現地は、4、5年ほど前まで譲渡人が耕作をされていたが、田としての管理が困難となり近年は保全管理のみとなっている。太陽光発電の用地となることで農地の荒廃防止が見込めることや、被害防除措置計画書が提出されており周辺農地への影響も特に問題がないと思われるため、許可相当であると思われる。」と聞き取りをしております。以上です。
議長	ありがとうございました。当案件について何か質問はありませんか。

議場	(全員：質問なし)
議長	質問がないようですので、お諮りします。日程第１、議案第３０号「農地法第５条の規定による許可申請について」ご異議はありませんか。
議場	(全員：異議なし)
議長	異議なしと認めます。よって、日程第１、議案第３０号「農地法第５条の規定による許可申請について」は原案どおり承認することに決定しました。ありがとうございました。以上で本日の日程はすべて終了しました。以上をもちまして、令和６年第８回熊野町農業委員会を閉会します。
	上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。 議 長 印 署名委員 印 署名委員 印